

## 知多斎場をご利用にあたってのお願い

事前に予約が必要です。

この度は、誠にご愁傷様です。心からお悔やみ申し上げます。

斎場を利用されるにあたり、下記のことを厳守していただきますようお願いいたします。

### 記

1. 予約されました火葬時間を厳守してください。
2. 火葬許可証、斎場利用許可書（利用当日申請可）は、必ず火葬前に斎場受付に提出してください。
3. お骨を分けて埋蔵（納骨）予定の方は、分骨証明書が必要です。  
分骨証明書の発行は火葬当日のみで、後日発行することはできません。  
予定の施設名、住所、年月日をわかる範囲で記入できるようにしてお越してください。  
なお、分骨証明書の発行には、200円の手数料が必要です。
4. お骨壺は、各自で持参してください。
5. 次の者は棺の中に入れてください。（事故の原因になります。）
  - ① 爆発する恐れのあるもの  
スプレー缶、ライター、ゴルフボールなど
  - ② 高熱を発するもの  
玩具、装飾品、メガネなどのプラスチック製品
  - ③ 燃えないもの  
ビン、缶類、金属バット、ゴルフクラブなど
  - ④ 燃えにくいもの  
綿、布団、毛布、ぬいぐるみ、本、革製品など
  - ⑤ 水、酒などの液体
  - ⑥ その他、悪臭を発生する恐れのあるもの

※ ガラス製品は絶対に入れてください。溶解し焼骨に接着して収骨ができない場合があります。（酒ビン、ガラス製の数珠、アクセサリー類など。）
6. ペースメーカーを装着されている場合は、あらかじめお知らせください。
7. 火葬時、斎場に來られる人数は11名以内でお願いします。  
（他の利用者と重なった場合、お座りになれない場合があります）
8. お持ちになられたお弁当の空容器、缶、ビン等はお持ち帰りください。
9. 斎場職員に対する心づけは、ご遠慮ください。

知多市知多斎場

知多市大興寺字刀池56番地

電話0562-55-0539